上海図書館蔵清初鈔本『賈浪仙長江集』十巻について

加藤　聰

本稿は、現在上海図書館が所蔵する、清初鈔本『賈浪仙長江集』十巻について、書誌事項および題跋・校記などを紹介したうえで、このテキストの系統や価値を考察するものである。なお、中唐の詩人賈島の別集諸版本については、すでに斉文榜氏[1]と蔡心妍氏[2]とにその流伝や系統を整理検討した論攷があり、本稿の書誌学的考察は両氏の研究成果にもとづくものである。

一、書誌に関する基本事項

全六十六葉からなるこの鈔本は、現在、上海図書館古籍閲覧室内に設けられたコンピュータ端末から「館蔵資源検索平台」を介して精細な電子画像（色筆による書き入れがある頁はカラー）を閲覧することができる。同館の内規では、これらすでに撮影・電子データ化されている善本については原則として原本の閲覧が認められないことから、本稿では複製し得た電子画像データをもとに以下の紹介と考察を進めることにする。

本鈔本は、すでに陳伯海・朱易安『唐詩書目』[3]や『中國古籍善本書目・集部』[4]、『中國古籍總目・集部』[5]などに

著録されるが[6]、これらより詳細なものとして、ここではまず上述した上海図書館「館蔵資源検索平台」に示される書誌事項を掲げる。

線善T〇三三九七『賈浪仙長江集』十卷、清初（一六四四-一七二二）抄本、一册、一三×一九cm、無框格、王禮培批校・葉景葵批校、葉景葵跋・王禮培跋、［印記］【禮培私印】【湘鄉王氏秘籍孤本】。

以上に加えて、画像データから得られる関係事項はおよそ次の通りである。

［外題］データに表紙画像が含まれないため不明。書皮（表紙）下に一葉分の見かえし（紙色から後綴されたもの、次節(一)-(三)の題記がある）を挟み、封面（扉）として「校宋本賈長江集 全」の墨書題簽あり。

［内題］賈浪仙長江集卷第幾

［行款］半葉十二行、行二十字。

また、右引用の書誌情報に見られない印記として、ほかに以下のものがある。

①【合衆圖書館藏書印】、②【□□□□□□藏書印】、③【上海圖書館藏書】、④【景葵所得善本】、⑤【掃塵齋積書記】。

このうち、①は上海図書館前身のひとつで、本鈔本の主たる校訂者である葉景葵（一八七四-一九四九）が設立を首唱しその蔵書を捐贈した、上海私立合衆図書館（一九三九年創立）[7]の蔵書印。②は方印の左辺三分の一を残して削り取られているが、王礼培（一八六四-一九四三）の案語[8]によれば、削られた六字は「秀野艸堂顧氏」、すなわち清初の文人蔵書家顧嗣立（一六六五-一七二二）[9]による鈐印。また④は葉景葵、⑤および【禮培私印】【湘鄉王氏秘籍孤本】はいずれも王礼培のものである。

以上の印記および次節に掲げる跋文題記によれば、この鈔本は、顧嗣立の旧蔵に係り、翁方綱の校訂を経たテ

キストであり、その後王礼培の架蔵を経て、葉景葵により私立合衆図書館に入れられて現在の上海図書館に受け継がれたものであることがわかる。

二、題跋と校記について

本鈔本を最も特徴づけているのは、墨・朱・藍・緑の各筆で大量に記される、巻首・巻尾の題記跋文と全巻にわたる校記の書き入れである。本節ではその題跋と校記について、まず全体を巻頭から順を追って掲げ、その後に考察を加える。

〔見かえし第一葉オ〕[10]

（一）墨筆【合衆圖書館藏書印】

鈔本『賈長江集』十巻一冊、後有馮簡縁識語。簡縁（定遠猶子也）、康熙時人。朱閬仙重刻『西崑酬唱集』、簡縁有序文。前有翁覃溪朱筆識語云「從明刻本校過」。首頁有顧氏秀野艸堂藏書印、剜去六字、細辨自明。

共和四年孟冬月、湘郷王禮培題記。【禮培私印】

〔見かえし第一葉ウ〕

（二）藍筆

馮武字竇伯、號簡縁、爲馮己蒼（舒）季弟彦淵（知十）之子。爲毛潛在館甥、讀書汲古閣歴十餘年、秘册異本多所窺覽。著有『書法正傳』二卷、『遙擲藁』十卷、見『海虞詩話』。　戊辰十月記。

（三）藍筆

『抱經堂文集』卷十三「題賈長江詩集後」：長江詩雖不合雅奏、然尚有古意。讀之可以矯熟媚綺靡之習。明

海虞馮鈍吟有評本、長洲何義門得之稱善、其字句蓋遠出俗本之上。如云「十年磨一劍、霜刃未嘗試。今日把似君、誰爲不平事」、今本作「誰有不平事」。鈍吟云「『誰爲不平』、便須殺卻、方見俠烈之概。若作『誰有不平』、與人報仇、直賣身奴耳」。一字之異、高下懸殊、舊本之可貴、類如是。余得其本因臨寫之、令後生知讀書之法、必如此研校、而後古人用意之精可得也。　　按、鈍吟爲竇伯之叔、此本正作「誰爲」。　　己巳夏日又記。

〔封面ウ～封面後見かえし第二葉オ〕

（四）藍筆

丁卯仲冬得此鈔本、以江南圖書館明翻宋本對校。有顯係譌脫、爲翁・馮所未校正者、卽據明本改補。其義可兩存、未敢臆定者、以明本異文書於眉、以鈔本原本旁注。俟續得善本、再行攷定。　　其餘彼此異同之處、如「突出驚我到」明本作「突出驚我倒」、「曉行皇帝京」明本作「曉行皇帝經」、「世顏忽嵳峩」明本作「世言忽嵳峩」、「思嚮吾巖阿」明本作「思響吾巖阿」、「中有蕪苔井」明本作「中有無苔井」、「夕陽眺原隰」明本作「夕陽跳原隰」、「自嗟隣十上」明本作「自嗟憐十上」、「城靜高崖燒」明本作「城靜高崖艸」、「殷勤載八行」明本作「殷勤載入行」、「題山寺井」明本作「題山寺屏」、「將軍邀入幕」明本作「將軍遙入幕」、「回日葉應紅」明本作「回去葉應紅」、「久住巴興寺」明本作「久住巴與寺」、「騷人正則祠」明本作「騷人正側祠」、「豈是北宗人」明本作「豈是比宗人」、「有逕連嵩頂」明本作「有逕連高頂」、「吳山鍾入越」明本作「吳山鍾如越」、「老免把犁鉏」明本作「老色把犁鉏[11]」、「四氣相陶鑄」明本作「四時相陶鑄」、「已栽毫末柏」明本作「已栽天末柏」、「雲藏巢鶴樹」明本作「雲藏巢樹鶴」、「入城宵夢後」明本作「入城霄夢後」、「舟泊襄江闊」明本作「身泊襄江闊[12]」、「送韋瓊校書」明本誤爲「寄毘陵徹公之第二首」、題曰「其二」、「露寒鳩宿竹」明本作

「露寒鳩宿雨」、「星辰位正憶皇都」明本作「星辰正別憶皇都」、「鄉味朔山林果別」本作「鄉味朔山林果位」、「旌旂來往幾多日」明本作「旌旌來住幾多日」、「愛被秋天夜雨淙」明本作「愛此秋天夜雨淙」、「照來照去已三季」明本作「正來照去已三千」[13]、「遣我開扉對晩空」明本作「遣我閑扉對晩空」、「鶴曾棲處挂獼猴」明本作「鶴從棲處挂獼猴」、「宿齋何處正鳴砧」明本作「宿齋何處止鳴砧」、「曲江南岸寺中僧」明本作「油江南岸寺中僧」、皆以鈔本爲長。簡緣先生定爲善本、洵不誣也。　　揆初誌。

（五）藍筆

臘月既望、又以『文苑英華』對校、卽將異文詳錄、並注明卷數、庶與前校易於區別。所據『文苑英華』爲隆慶元年閩刻也。

『英華』所載浪仙詩、尚有五篇爲本集所無。第一「黃鵠下太液池」（一百八十五卷）、第二「送道者」（二百二十九卷）、第三「卻赴南巴留別蘇臺知己」（二百八十八卷）、第四「題鄭常侍廳前竹」（三百二十五卷）、第五「蓮峯歌」（三百四十二卷）。第一篇『英華』注云「集無」、第三篇『英華』辯爲劉長卿詩、均不應入集。惟第二・第四・第五篇是否『英華』羼入他人之作、抑爲本集遺漏、未敢臆定。　　臘月十八日又記。

（六）藍筆

『全唐詩』賈浪仙小傳有『長江集』十卷・『小集』三卷。今編詩四卷云。昨夕對校一過、詳錄其異文、凡與『英華』及明本同者、從略（『全唐詩』與明本同者居多）。

『長江集』三百七十九篇、『全唐詩』刪去一篇（卷三「天津橋南山中各題一句」）、餘皆依次采錄（惟卷六「送姚杭州」「送僧」二篇、前後互易。其餘次第悉合）。卷末又載浪仙詩二十四篇爲『長江集』所無（『英華』所載第一・二・四・五・共四篇、均列廿四篇之內。惟第三『英華』辯爲劉長卿詩者、『全唐詩』亦不列）。

未審采自何本、或取材於『小集』歟。　戊辰正月十七日、校畢又記。

〔封面後見かえし第二葉ウ〕

（七）朱筆

乾隆甲午四月二日、以明朝刻本校一遍、改數字。刻本每卷次行俱有銜名、蓋雖此校本猶不能無待於重校也。若得善本、仍須更校耳。　方綱。

（八）緑筆

故友保山吳佩伯（慈培）、以湖南省庵校趙玄度家藏宋本校錄於汲古閣本之上。茲假得復校一過、上加「宋本」二字以別之。　佩伯又得某君臨何義門校本（署名「三徑杲」）、覆校於汲古本。茲亦擇要錄出、上加「何云」或「何本」二字以別之。　兩次覆校後、益見馮校之善。凡前據明本校改之處、有未當者、以逐字糾正（庚午立春　葵識）。

（三徑杲原跋、附抄於卷尾）。

〔巻末最終葉オ「王遠後序」末〕

（九）墨筆

太歲戊午佛日、宋本校過。此真善本、勿易視之。　簡緣子馮武。

【湘鄉王氏秘籍孤本】

〔巻末最終葉ウ〕

（十）緑筆

義門師所校長江集、最爲精細。壬寅夏、師卒於京邸、遺帙散落。三月後、有以是帙及王・孟詩來售者、時

正乏錢、惋恨久之。同年舒子展云「如以別本過出、猶見眞本也」。因出架上長江・右丞・襄陽詩三册見付。匆匆曹務、竟不暇對校。後長江集留於余處、而王・孟集已屬吳興潘氏矣。余嘉子展之志、而幸長江之集猶存。甲辰春初、旬休之暇、粗校一過奉還。好古者知不罪其塗鴉也。

三徑杲識。

これらの題記跋文について、その撰写時期に従い、以下に順を追って考察を加える。

まず（九）について。この題記がこの鈔本の来源を示すものである。馮武（字竇伯、号簡緣、室号世豸堂、一六二七-一七〇八）は清順治康熙年間の蔵書家で、清初に江蘇常熟の名蔵書家として知られた馮氏空居閣三兄弟（舒・班・知十）の季弟、馮知十（?-一六四五）の子である。記された「太歳戊午」は康熙十七年（一六七八）。校訂にもちいられた「宋本」の来歴は不明であるが、これとまったく同一の題記をもち、行款や巻頭巻尾の構成を同じくする鈔本が、傅増湘『藏園羣書經眼錄』巻十二に著録され[14]、現在［北京］国家図書館に所蔵されることが確認される[15]。傅氏によれば、その本には「璜川吳氏收藏圖書」の印記があるといい、これは清代蘇州の蔵書家呉銓（字容齋）の蔵書印である。呉銓は生卒年不詳であるが、雍正年間（一七二三-一七三五）に江西吉安の太守であったというから[16]、本鈔本のなかで最も古い顧嗣立の鈐印に比べるとやや新しい印記ということになる。両本は双子関係にあるテキストであるが、その先後や継承関係については今後の調査を俟ちたい。

次に、朱筆による（七）は、清康熙嘉慶年間の文人翁方綱（字覃溪、一七三三-一八一八）による乾隆三十九年（一七七四）四月二日の校記。本鈔本中には、「明朝刻本」によって校訂された文字が朱筆によって行中・字傍に書き入れられている。文中に「刻本は毎巻の次行に俱に銜名有り」と指摘するとおり、巻一巻頭のみに朱筆で銜名（「普州司倉參軍 范陽 賈島 浪仙」）が校補されるが、巻頭の内題・巻号に続いてこの官銜姓名を毎巻に示すの

は、明刊本のうち「仿宋本」[17]系の特徴である。いま試みに、翁校の朱筆が入る全十二箇所を、仿宋本（『四部叢刊』初編（縮印）景印江南図書館蔵明翻宋本）および明・陸汴刊『廣十二家唐詩』本[18]と照合したところ、校訂された文字は両本本文と全て一致した。ただし、本鈔本とこれら「仿宋本」との異同が尽く朱筆に反映されている訳ではないことから、この校訂は翁方綱の取捨選択のもとに行われていることが見てとれる。

以下は、近代に入ってからの題記である。まず（一）は、王礼培が民国四年（一九一五）[19]十月に墨筆により記したもの。この題記がある頁紙は、次頁以降と比べて明らかに紙色が新しく、かつ封面の前に綴られていることから、原本に後から加えられた頁と見られる。王礼培（字佩初、号潛虚老人、室号掃塵齋、一八六四-一九四三）は、清末民初の詩人で蔵書家。湖南湘郷の人で、同じく湖南の名蔵書家葉徳輝と並び称されたという[20]。題記は巻首鈐印の削去に言及し、除かれた部分を清康熙年間の文人顧嗣立（一六六五-一七〇八）の室号「秀野艸堂顧氏」に比定するが[21]、これは宋明清間の厖大な刊本・鈔本と数々の蔵書印を閲してきた王氏ならではの鑑定といえるだろう。事実、王氏の旧蔵書にはこの「秀野艸堂顧氏藏書印」をもつ書籍が著録される[22]。

なおこの鈔本には、必ずしも同一の手に依らない墨筆での校訂が少数見られる。題跋の限りでは、本鈔本上の墨筆の手である可能性があるのは、本テキストが基づく馮武、それを抄写した無名氏と顧嗣立および王礼培であるが、これらの校訂がいずれのものか、或いはさらに別の者によるものかは詳らかでない。今後、さきに（九）で言及した［北京］国家図書館蔵本との対照の際に何らかの手がかりを与える可能性があることから、以下にそのすべてを掲げて参考に供する。

・巻頭「唐故普州司參軍賈公墓銘」の「司」字下に「倉」を挿入。

・巻一第四葉ウ「雙魚謠」題下に題注「時韓職方書中以孟常州簡書見示」[23]を補い、第二句第二字「來」を

「我」に校訂。

・巻四第二葉オ「送安南惟鑑法師」第六句下に「一作、觸風香損印、沾衣磬生□」（□は塗抹、「衣」字傍にさらに「雨」を補う）、また第七句下に「一作、雲水路迢遞」を補う。

・巻五第一葉ウ「過雍秀才居」第四句第一字「煮」を「爲」に校訂。

・巻六第二葉オ「送姚杭州」第八句第五字「吟」を圏点で見せ消ちのうえ「迎」に校訂。

・巻七第五葉ウ「雨夜寄馬戴」第七句第五字「處」を墨点（丶）で見せ消ちのうえ「際」に校訂。

・巻九第四葉オ「酬慈恩寺文郁上人」第一句第五字「鏡」を墨点で見せ消ちのうえ「禁」に校訂。

残りすべての校記題跋は、本テキストを最後に個人所有した実業家で蔵書家、葉景葵（字揆初、号卷盦、一八七四-一九四九）によって一九二七年から三〇年にかけて記されたものである。[24] このうち（八）および（十）のみは緑筆、それ以外はすべて藍筆で記される。

まず（四）には、丁卯年（一九二七）十一月にこの鈔本を得、「江南圖書館明翻宋本」によって校勘したことが述べられる。この「江南圖書館明翻宋本」は、いま『四部叢刊』初編に景印が収められる『唐賈浪仙長江集』十巻であり、斉文榜氏の所謂「仿宋本」はこれである。（七）に考察したとおり、すでに翁方綱が対校にもちいた「明朝刻本」もこの系統の版本であると見られるのだが、葉氏はこのことには特に言及しない。藍筆による書き入れは校訂と校記とに分けられ、まず校訂については「顕（あき）らかに譌脱に係り、翁・馮の未だ校正せざる所と為る者有れば、即ち明本に拠りて改補す」とあるように、鈔本の本文を直接校改する。その方法は、鈔本原文文字上に藍筆で筆画を直接改める場合と、文字上に小さな「丶」を打って見せ消ちとし、傍らに校訂した文字を記す場合とがある。また校記については「其の義 両（ふた）つながら存す可く、未だ敢て臆定ざる者は、明本の異文を以て

眉に書し、鈔本原本を以て旁注す」と言うように、書眉に「折拆」のごとく、まず明刊本の文字を大字で掲げ、その下に鈔本の文字を小字で添えるかたちで記される。その他に、本鈔本にはなく明刊本のみに見られる校記「一作某」が多く補われている。[25] いま『四部叢刊』景印本でこれらの校訂・校記と「一作某」補筆箇所とを対照したところ、一、二の存疑[26]を除いて矛盾は見られなかった。

（四）後半には、鈔本には校記として書き入れなかった異同、あわせて三十四例が挙げられる。[27] これらについて葉氏は「皆な鈔本を以て長と為す」との判断を下したうえで、「簡緣先生の定めて善本と為すは、洵に誣いざるなり」と馮武による校定を称える。

（五）は、（四）と同年（一九二七年）の十二月十六日（「臘月既望」）および十八日に、明隆慶元年閩刻『文苑英華』（現行の中華書局景印本の底本）によって校合した際の題記。「即ち異文を将て詳録し、並びに巻数を注明し、前校と区別に易からんことを庶う」というように、本鈔本には、冒頭に「英華巻幾」と明記した藍筆の校記（「一作某」「集作某」など『文苑英華』原本の校記をも含む）が、主として書眉に多数書き入れられる。また題記後半には、『文苑英華』に見られて本鈔本にはない五首が列挙されるが、そのうち二首は採らず、残り三首の採否については判断が保留されている。

つづく（六）は、翌一九二八年一月十六日晩に『全唐詩』をもちいて対校した翌日の題記である。テキストには、『文苑英華』の際同様に「其の異文を詳録」した、藍筆による夥しい数の校記（『全唐詩』にある校記「一作某」も含む）が、「全唐詩」の標記の下に書眉や行間に書き入れられているが、題記に「凡そ『英華』及び明本と同じ者は、略に従う」とあるように、すでに校記がある明刊本・『文苑英華』が同様に作る際には校出しない。題記後半には本鈔本と『全唐詩』間の収載詩の異同について述べられ、『全唐詩』は収録順も含めてこの鈔本と

ほぼ同様でありながら、巻末に鈔本がもたない二十四首がつけ加えられていることを指摘、その来源を不明としながら、『全唐詩』賈島小伝が言及する『小集』から採ったものかと疑う。[28]

（二）は、同一九二八年十月に記された、本鈔本の元となるテキストの校訂者、馮武についての紹介。馮武が「毛潛在の館甥」、すなわち常熟汲古閣主人毛晋（字潛在、一五九九-一六五九）の娘婿であり、汲古閣で修業したことが記される。

（三）は、翌一九二九年夏に記されたもので、清乾隆朝の考証学者盧文弨（一七一七-一七九五）『抱經堂文集』巻十三「題賈長江詩集後」全文の過録である。この文章は乾隆三九年（一七七四）の撰に係り、[29]そこには馮武の伯父馮班（字定遠、号鈍吟、一六〇二-一六七一）に賈島別集の「評本」があって、何焯（号義門、一六六一-一七〇八）が善本と称したその本を盧氏が臨写したという経緯が記される。末尾に附された葉景葵による案語には、何焯が馮班評本を称えた根拠として挙げた本文の異同について、この鈔本でも同様に作ることを指摘することから、[30]葉氏は、馮武に来源をもつ本鈔本と、その伯父馮班による評本である盧文弨手抄本とに何らかの関係があることを想定してこの題記を記したと考えられる。[31]

（八）は、三段に分かれており、二種類の校本による校記と、かつての「明本」（明翻宋本）との対校についてのコメントが緑筆により記されたうえ、末尾に一九三〇年立春の識語をもつ。まず冒頭には、旧友呉慈培（字佩伯、一八八四-一九一六）[32]の「湖南省庵」による校訂を経た「趙玄度家藏宋本」と対校した汲古閣本を借り出して、本鈔本とさらに校合したことが記される。この「湖南省庵」は、汲古閣毛晋の末子毛扆（字省庵、一六四〇-?）。また「趙玄度」は、明末常熟の蔵書家趙琦美（字玄度、室号脈望館、一五六三-一六四二）で、善本を渉猟し抄写によってその副本を残したことで知られる。毛扆による万暦三十一年（一六〇三、癸卯）の校記[33]を持つというこの

テキストは[34]、現在［北京］国家図書館の所蔵に係る。[35]趙琦美の家蔵なる「宋本」[36]がいかなるものか詳らかではないが、[37]本鈔本書眉には、緑筆による「宋本」標記の下に、あわせて九箇所の校記があらわれる。

（八）の第二段落には、呉慈培が得たさらに別の校本との対校について記される。そのテキストとは、「三徑杲」なる人物が臨写した何焯による校本をもちいて、呉慈培が汲古閣本と校合したもの。葉景葵は「某君」として「三徑杲」の署名を注するが、この人物は何焯の弟子で江南長洲の人、蔣杲（字子遵、室号賜書樓、一六八三―一七三一）であり、このテキストは傅増湘『藏園羣書經眼錄』巻十二に著録される。[38]本鈔本には、書眉を主としてその他行間や地脚にも「何云」「何本」標記の下に緑筆によって数多くの校語が転写されるが、「要を択びて録出す」とのことであるから、これらは原本すべての過録ではないということになる。

（八）の末尾には、右記二本による対校後、馮武による原鈔本の校訂の質の高さを再評価した結果、「凡そ前に明本に拠りて校改の処、未だ当たらざる者有れば、以て逐字に糾正す」、つまり（四）でかつて行った明翻宋本による校訂を再度改めたことをいう。これについては、より具体的な記述が巻二「劉景陽東齋」詩についての校記に見られる（第五葉オ）。その第六句「詩幹孫詩得」は、最初明本によって「詩句得眞景」に校訂されているが、書眉に緑筆で「宋本」の文字（幹孫詩得景）を校記として掲げた後、以下のようにいう「按ずるに、此の本譌脱有ると雖も、馮校は深く缺疑の旨を得。応に明本に拠りて以て此の本を改むべからず、吾過てり（甲午立春景葵記す）」。[39]他に本文中三箇所において、明翻宋本による藍筆の校訂を、同じく藍筆の圈点によって見せ消ちにしている。

最後に（十）は、（八）の第二段落に言及される、蔣杲手抄の何焯による校本に附されていた跋文を過録したもの。（八）末尾の注記「三徑杲の原跋は巻尾に附抄す」に対応し、（八）で封面後見かえしの紙幅が尽きたため、

巻尾に緑筆によって抄写される。そこには、蔣杲の師である何焯（義門）が康熙六十一年（一七二二、壬寅）の夏に北京で逝去した後、散佚した蔵書が売りに出されたものを資金不足で入手できずに悔やんでいたところ、友人の舒大成（字子展、一六九五-?）[40]がそれを入手、自らに託したことが記され[41]、その後雍正二年（一七二四、甲辰）春になってこの何義門校本により校合したという。

以上本節のまとめとして、ここまでに見てきた題跋・校記に従い、本鈔本の原本となるテキストが作られて以降の抄写・校訂情況を時系列に沿って簡明に掲げると、以下のようになる。[42]

A・一六七八年　馮武による校宋本（原本）の作成
B・一六七八年以降　無名氏によるAからの抄写〔墨〕
C・一七七四年四月　翁方綱による「明刻本」との対校〔朱〕（七）
D・一九一五年十月　王礼培による題記〔墨〕（一）
E・一九二七年十一月　葉景葵による「江南図書館明翻宋本」との対校〔藍〕（四）
F・一九二七年十二月　葉景葵による『文苑英華』明隆慶元年閩刻本との対校〈藍「英華卷幾」〉（五）
G・一九二八年一月　葉景葵による『全唐詩』との対校〔藍「全唐詩」〕（六）
H・一九三〇年一月以前　葉景葵による「呉慈培蔵〈湖南省庵校趙玄度家蔵宋本〉校汲古閣本」との対校〔緑「宋本」〕（八）
I・同上　葉景葵による「呉慈培蔵〈蔣杲臨写何義門校本〉校汲古閣本」との対校〔緑「何云」「何本」〕（八）
J・一九三〇年一月　葉景葵によるE校訂の再検討

※その他、墨筆による校訂がいずれかの時期に加えられている。

三、本鈔本の系統とその価値について

最後に、晩唐以来の賈島別集流伝のなかに本鈔本がどのように位置づけられるか、また、このテキストがいかなる固有の価値を持つかについて述べ、小稿を閉じたい。

まず、版本上の系統を考察するにあたって、この鈔本の体裁と構成および内容について必要な情報（再掲を含む）を以下にまとめる。

［巻数・行款］十巻一冊。半葉十二行、行二十字。

［内題］「賈浪仙長江集卷第幾」（毎巻首および巻尾）、官銜および撰者名無記。

［全巻の構成］巻首①郷貢進士蘇絳「唐故普州司倉參軍賈公墓銘」、②「唐宣宗賜浪仙墨制」（大中八年九月七日）、③王遠跋文。目録無し。巻尾①「聖宋新修唐書浪仙傳」、②「唐韓文公〈送無本師歸范陽〉詩」、③「題浪仙讚」二首（四言および三言）、④朝儀大夫提擧江州太平觀平陽王遠「後序」（紹興二年閏四月辛卯朔）。

非分体、全三七九首。

十巻に非分体で三七九首を収載し、巻首および巻尾に右のような附録をもつのは、巻尾④王遠「後序」がいう、長江県の賈島「祠堂」に立てられた「十五碑」にもとづくためであり、ここから本鈔本が宋代「詩碑刻本」[43]系統のテキストであることがわかる。[44]

ところで、蔡心妍氏がこの系統に分類する明代版本のうち、いま最も多く残るもののひとつが汲古閣『唐人八家詩』本『長江集』であり、清代版本にもこれを受け継ぐものが少なくない。この汲古閣刊本は、馮武によって本鈔本の原本が作られた康熙十七年（一六七八）に先だつ明崇禎十二年（一六三九）の刊刻であるが、目録およ

び官銜署名の有無や蘇絳「墓銘」の位置、巻五・巻六の詩題中の「令狐」に「綯」を補うか否かなどについて異なる特徴をもつことから、明末以前に本鈔本とは別に「詩碑刻本」から分岐して成立したテキストであると認められる。今後は、蔡氏が同じく「詩碑刻本」系統とし、斉氏も汲古閣本と同系統と認める二本、即ち明・張敏卿抄本[45]および明抄『唐四十七家詩』本[46]との詳細な対校により、本鈔本を含むこの系統のテキストがいかなる宋本からどのように流伝したのかについての究明がさらに進むことが期待される。

以上、本稿がいささかの考察を試みた上海図書館蔵清初鈔本『賈浪仙長江集』は、清初の名蔵書家馮武が佚伝の宋本を用いて校定したテキストというのみでもじゅうぶんな価値を持つ。そのうえに翁方綱と葉景葵とによるさらなる校勘を経ており、取りわけ、緑筆で記された二本、即ち毛扆校訂による趙琦美所蔵の宋本および何焯が閲した宋本の校記が同じテキストに転写されることはこの鈔本の重要性をさらに高めている。すでに述べてきたとおり、それぞれの宋本校記を伝えるテキストは別に存在してはいるが、いずれも今に伝わらない三本の宋本校記がこのように同じ一本の上に見られることはきわめて稀であり、このことこそが本鈔本の真価であると言えよう。

［謝辞］

本研究は、平成二十八年度京都女子大学宗教・文化研究所個人研究助成（研究課題「賈島詩本文の批判を目的とした上海図書館蔵『賈浪仙長江集』の書誌学的研究」）の成果の一部である。本鈔本の電子データ複写を許可された上海図書館に謝意を表する。

註

（1）斉文榜「『長江集』版本源流考述」（『文献』一九九九年第一期）。

（2）蔡心妍「『長江集』版本源流」（『広西師範大学学報』二〇〇〇年第一期）。なお本鈔本も清代抄本のひとつとして言及されるが、特に考察は加えられない（九二頁）。

（3）［済南］斉魯書社、一九八八年、三八九頁。

（4）同書編輯委員会（編）、［上海］上海古籍出版社、一九九八年、上冊一六二頁（編号：一九〇三）。

（5）同書編纂委員会（編）、［北京］中華書局・［上海］上海古籍出版社、二〇一二年、第一冊一三二頁（編号：集一〇二〇一四五五）。

（6）なお、上海図書館（編）『上海圖書館善本書目』（［上海］上海図書館、一九五七年）には著録がない。

（7）王京州「葉景葵与合衆図書館」（『図書館理論与実践』二〇〇六年第三期）参照。

（8）巻頭「墓銘」の書眉に、以下の墨書による案語がある「培案、此係『秀野艸堂顧氏』六字剜去」。

（9）以下特に注さない限り、明清の蔵書家については、瞿冕良（編著）『中国古籍版刻辞典（増訂本）』（［蘇州］蘇州大学出版社、二〇〇九年）の記述を参照した。

（10）以下、行論の便宜のため題跋・校記に番号を付し、あわせて当該箇所の筆色を記す。翻字の（　）内は、原文では小字もしくは双行注、その他の括弧類および句逗点は私に補った。また、該当箇所にある鈐印を【　】により示した。

（11）巻六「寄令狐相公」第二句（第六葉オ）。四部叢刊本（第七葉ウ）は「鉏」を「鋤」に作る。両字は別字であるが音義ともに通じる。

（12）巻八「送皇甫侍御」第三句（第四葉オ）。四部叢刊本（第五葉オ）は「襄」を「湘」に作る。

（13）巻九「方鏡」第四句（第五葉ウ）。四部叢刊本（第六葉ウ）も「照來」に作る。

（14）［北京］中華書局、一九八三年、第四冊集部一、一〇八四頁。

（15）北京図書館（編）『北京圖書館古籍善本書目』（［北京］書目文献出版社、一九八七年）集部二〇七〇頁（編号：一〇二二七）。また、同書編委会（編）『國家圖書館古籍普查登記目錄』（［北京］国家図書館出版社、二〇一五）第一冊、四三三頁（編号：一一〇〇〇〇-〇一〇一-一一九八八三）。

（16）張翔「清乾嘉時期蘇州的徽籍藏書家」（『図書館雑誌』二〇〇〇年第八期）参照。

（17）斉文榜氏の分類による呼称（注（1）十八頁）。

（18）斉氏によれば、これは仿宋本の版木を流用した重版であるが、一部文字は改められているという（注（1）十九頁）。

（19）原文の「共和」なる年号は管見の限り例を見出せな

かったが、しばらく共和政体たる中華民国成立（一九一二年）を初年とする年号と解しておく。

(20) 易新衣・夏和順（編校）『王礼培輯』（［長沙］民主与建設出版社、二〇一五年）前言を参照。

(21) 注(8)も参照のこと。

(22) 王礼培『復壁藏書目錄』集部に著録される、宋・史高『鄧峰眞隱漫錄』（注(20)二一四頁）。

(23) このうち「書」は、朱筆によってさらに「詩」に校訂される。これは墨筆による校訂が翁方綱に先だつことが明らかな例である。

(24) このうち（十）以外は、葉景葵没後に顧廷龍によって編まれた『卷盦書跋』（［上海］古典文学出版社、一九五七年、一二一－一二二頁）にも採録されるが、いま翻字は原鈔本に拠る。また葉氏『卷盦藏書記』集部に、本稿が紹介する校記について、その要略を示した以下の著録がある「賈長江集十卷 虞山馮簡緣校宋本 秀野艸堂顧氏舊藏。翁覃溪以明本校過（朱筆過）。余以明繙宋本覆校、又以『文苑英華』『全唐詩』各校一次（藍筆）。後又見保山吳佩伯過錄湖南省庵校宋本、覆校一次（綠筆）。佩伯又以何義門校本並校、余亦覆校一次（亦綠筆）。原鈔出於宋。馮校亦依據宋本、其精審處迥異明刻、洵善本也」（劉和城［編］『葉景葵文集』、［上海］上海科学技術文献出版社、二〇一六年、中巻七六一頁）。

(25) この他に、巻五「百門陂留辭從叔譽」の詩題「百」を翁方綱の朱筆が「石」に改めるのに対して以下の案語を記す例がある（第二葉ウ）「唐衛州共城縣有百門陂、卽今輝縣百泉。明本作『石門陂』應存疑（景葵記）」。

(26) 鈔本巻三「黄子陂上韓吏部」第八句第五字「迤」（第五葉オ）旁に「屯」の校訂があるが、四部叢刊本・陸汴本ともに「迤」に作る（ただしこの「迤」字上には、他の直接校訂箇所にはみられる見せ消ちの点が打たれていない）。また鈔本巻四「送盧秀才遊潞府」第五句第三字「千」（第五葉ウ）を「干」に校訂するが、四部叢刊本・陸汴本ともに「千」に作る。

(27) いま四部叢刊本との対校により気づいた「明本」との相違箇所は、注(11)～(13)を参照。

(28) 賈島の別集には晩唐・許彬の編による『小集』三巻（今佚）があったことが、宋・龔鼎「賈浪仙祠堂記」や『崇文總目』巻七一などによって知られる。注(1)十一頁、また注(2)九十頁参照。

(29) 原文の標題自注「甲午」による（『續修四庫全書』第一四三二冊、六五九頁）。なお、注(31)に言及する［台湾］国家図書館蔵「盧文弨手抄本」の「序」が文集所載の藍本であろうが、その末尾には「乾隆四十有一年（一七七六、辛卯）小除夕」との識語がある。

(30) 鈔本巻一「劍客」第四句（第二葉オ）。

(31) この盧文弨手抄本は、斉文榜氏が「盧抄本」と称し（注(1)二四頁）、蔡心妍氏が「乾隆間武盧文手抄本」

（注(2)九二頁）と紹介するもの。現在［台湾］国家図書館の蔵に係る（同館特藏組（編）『國立中央圖書館善本目錄』、国立中央図書館、一九八六年増訂二版、集部別集類九〇三頁）。なお「盧鈔本」の原本は、斉氏が「張抄本」と称し（注(1)二一頁）、蔡氏が「張敏卿抄本」（同上）とするもので、こちらは［北京］国家図書館が現蔵する（『北京圖書館古籍善本書目』集部二〇七〇頁、編号：〇一一九九。また『國家圖書館古籍普查登記目錄』第二冊、二三五頁、編号：一一〇〇〇〇-〇一〇一-〇〇二〇六一九）。

(32) 雲南保山の人。清末民初の天津において、葉景葵のほか傅増湘や章鈺、繆荃孫といった名蔵書家と交際があったという。高国強「雲南蔵書家拾零」（『濮陽職業技術学院学報』第二七巻第一期、二〇一四年）六七-六八頁。

(33) 「癸卯重陽前二日、從趙玄度先生所藏宋本勘一過。湖南省庵」（傅増湘『藏園羣書經眼錄』巻十二、第四冊集部一、一〇八三頁）。

(34) 斉文榜氏はこれを「扆校本」と称する（注(1)十六頁）。

(35) 『北京圖書館古籍善本書目』集部二〇七〇頁（編号：一一三七九）

(36) 趙氏『脈望館書目』には賈島別集が著録されない。

(37) 斉氏は「扆校本」の元となったこの宋本を「宋無名氏本」と称する（注(1)十六頁）。

(38) 第四冊集部一、一〇八三頁。

(39) 原文は以下のとおり「按、此本雖有譌脱、馮校深得缺疑之旨。不應拠明本以改此本、吾過矣（甲午立春景葵記）」。

(40) 卞波「舒位生平考」（『現代語文（文学研究版）』、二〇〇九年第一期）六九頁。また、清・戴璐『藤陰雜記』巻一（『續修四庫全書』第一一七七冊、三八八頁）を参照。

(41) このくだりの舒大成のことば「如以別本過出、猶見眞本也」を、同じ原本を著録する傅増湘は「以別本過出、如猶見眞本也」に作る（『藏園羣書經眼錄』巻十二、第四冊集部上、一〇八三頁）。いずれにしても「以別本過出」がよくわからないが、しばらく「別の本によって校合すると」の意に解しておく。

(42) 以下、時系列にしたがって便宜的にアルファベットの記号をつけた。〔 〕内は当該部分の筆色と校記の標記、（ ）内は本節に掲げた対応する題跋・校記の番号である。

(43) 蔡心妍氏の分類した呼称による（注(2)九一頁）。なお斉文榜氏は「遂寧本」をこの賈島祠堂詩碑を複製した版本と位置づけるが（注(1)十四-十五頁）、本テキストは遂寧本の特徴（官銜を「長江尉」に誤る、また詩題中の「令狐」を四箇所で「令狐綯」に臆改する）を備えていない。蔡氏が「遂寧本」と「詩碑本」とを別系統に

分けるのに従う。

(44) 前に述べた、本鈔本と双子関係にあるテキスト(注15)を、蔡氏も詩碑刻本系統とする(注(2)九二頁)。

(45) 注(31)参照。

(46) 蔡氏による呼称(注(2)九二頁)。斉氏は「毛抄本」と呼ぶ(注(1)二一頁)。[北京]国家図書館現蔵(『國家圖書館古籍普查登記目錄』第一冊、四〇八頁、編号:一一〇〇〇-〇一〇一-〇〇〇九三〇四)。なお、羅鷺「書棚本唐人小集綜考」(『国学研究』二〇一四年第一期、三二一頁)は、これら張敏卿抄本および『唐四十七家詩』本を宋書棚本の影抄本と認定する。